

## 前 文（修正案）

## 【前文素案（たたき台）】

私たちのまち高松は、多島美を誇る波静かな瀬戸内海や讃岐山脈の山々の自然に恵まれるとともに、県都として、また、四国の中核都市として発展を続けてきました。このまちには、先人たちがたゆまぬ努力によって作りあげた歴史や文化と、自然と調和して生活する知恵が、大切な財産として受け継がれています。

私たちは、この豊かな自然と都市機能が調和したまちを、「高松市民のねがい」に込められた、明るく住みよいまちにするとともに、人種、信条、性別、社会的身分などに関係なく、すべての人があらゆる分野に参画する道が開け、その個性と持てる能力を十分に発揮できるまちとして、将来に引き継いでいかなければなりません。

このためには、私たち市民一人一人が、自ら考え、自ら責任を持って行動し、地域の課題に自ら取り組み、地域の独自性と自立性を尊重したまちをつくとともに、市民と議会、行政がそれぞれ適切な役割分担のもと、多様な協力関係を構築し、参画と協働のまちづくりを進めていくことが必要です。

そこで、私たちは、自治の基本理念を共有し、市民主権の自治のまちづくりの実現を目指すため、ここに、高松市自治基本条例を制定します。